

令和6年度第1回岡崎市市民協働推進委員会会議録

1 開催及び閉会に関する事項

令和7年2月26日（火）14時～16時

2 開催場所

岡崎市役所東庁舎 601号室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（9名）

牛山 久仁彦 委員（明治大学政治経済学部教授）
関谷 みのぶ 委員（名古屋経済大学人間生活科学部教育保育学科教授）
長坂 秀志 委員（岡崎市総代会連絡協議会会長）
太田 俊昭 委員（岡崎市社会福祉協議会会長）
岩月 幹雄 委員（岡崎商工会議所専務理事）
山田 美代子 委員（りぶらサポータークラブ副代表）
深田 賢之 委員（岡崎まち育てセンター・りた事業運営責任者）
神谷 良夫 委員（公募委員）
稲垣 ちえみ 委員（公募委員）

(2) 欠席委員（1名）

野村 綾乃 委員（FM おかざき市政情報パーソナリティー）

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

豊田 康介（市民安全部長）

市民協働推進課：松田与一（課長）、鈴木正隆（副課長）、中村晋一（市民協働係長）、野田亜里子（市民協働係主事）、清野晃平（市民協働係主事）

5 傍聴者等

0名

6 議題

(1) 第3期岡崎市市民協働推進計画主要事業の実施状況及び自己評価について

(2) 市民協働推進計画 成果指標

事務局から資料について説明

<以下、各委員の意見等>

委 員 : プロボノとは何か。

事務局 : 手に職を持った者が自分の専門分野においてボランティアを行うこと。

委 員 : 令和7年度の市民公益活動事業費補助金事業の実施が見送られたとのことだが、社会福祉協議会ではボランティア団体を対象とする「赤い羽根共同募金ハッピーリンク助成金」事業を実施しており、例年、市民活動団体にも登録があるボランティア団体からも申請がある。補助金の次年度分申込はあったかどうか。

事務局 : 募集前だったことから申込はないが、新規登録団体等からの問合せは数件あった。

委員長 : 市全体の財政状況で見ると仕方ないこととも思うが、協働事業を行うことで、市民活動団体の自立・成長に繋がることもあると思う。当該補助金事業が予算化されなかった市側の考え方を伺いたい。また、過去に、予算が付かなかったことはあったかどうか。

事務局 : 過去、予算が付かなかったことはなかった。

委員長 : 承知した。市民活動団体からの相談もあったとのことなので、これから市民活動をしようとする団体にとっては大きな問題だと思う。また、行政計画に載せるということは今後事業を実施していくという意思表示だと思うが、財政部局の感触はどうか。

事務局 : 計画したからには実施しないといけないという点は重々承知している。しかし、全体の予算方針として、市民協働の分野以外においても大幅にカットされている状況のため、他の市民活動事業予算を維持していくためにも、やむを得なかった。

委 員 : 市全体で見ると、当該補助金よりも予算が少ない事業についても削減されている印象。当該補助金だけではないかと。

委員長 : 市民協働推進課としては、今後も事業は維持していくという考えという理解で良いか。

事務局 : はい。

委 員 : No.44「地域交流センターによる情報提供」について、現状ホームページとInstagramでの発信をしていると認識している

が、子育て世代においては、随時情報が流れて行ってしまうインスタグラムよりも、公式 LINE の方が、ワード検索がしやすい点や申込ページへのアクセスなどの点から利便性が高く、より活用されている印象がある。既に交流センターの公式 LINE は運用していたかどうか。

事務局：現状、LINE 運用の具体的な話は聞いていないが、可能性としては考えられるかと。ご意見ありがとうございます。

委員：今の市民活動メールマガジンが SNS に移行していく事については時代の流れに沿っており良い傾向だと思うが、情報誌の全町回覧については、回覧される情報が増えており、埋もれてしまっている印象。考え方によっては、以前の交流センターごとの発信の方がよかったかもしれないと思う。

委員：地域に密着した情報発信という面では従来の施設ごとに情報誌を作成し発行する方が有効だったかもしれないが、今は、広範囲に発信していくことに重きを置いている。情報誌の発行は、指定管理業務として行っていることから、すぐに発信手法を改めることは難しいため、市民協働推進課や市民活動団体等と相談しながら今後に向けて検討していきたい。

委員：情報発信手段については、様々な種類で行わないと十分にアウトリーチできないため、多く持っておいた方がよいと思う。また、No.14「事業者により支援に関する情報収取と提供」に記載がある「おかざき公益ナビ」については、準備中のサイトなのか、それとも既に運用がされているのかどうか。また、こういった機能があるのか教えて欲しい。

委員：「おかざき公益ナビ」は、指定管理者の提案事業で、すでに運用を開始しているサイト。市民活動団体情報の掲載サイトとしては、市が運営している「おかざき市民活動情報ひろば」があるが、活動頻度に関わらず、全団体の情報が満遍なく載っており、有効事例の取得が難しい状態だったことから新たに立ち上げた。今後は、市民活動団体だけでなく、事業者や教育機関などの多様な主体による協働事例を紹介していきたいと考えている。今現在アクセス数が少ないことが課題で、サイトの宣伝を行ってきたい。また、昨年 SNS 発信を Facebook からインスタグラムに切り替えた。次年度には、公式 LINE の運用も検討している。市民のニーズに合った様々な情報発信ツールを活用していきたい。

委員長：No.33「市民協働庁内推進会議の活用」について、E（見直し）の評価理由として説明があった名称見直しは何を想定しているか。

- 事務局：庁内のオンライン掲示板等を活用した情報共有や意見徴収をしている実態に合わせて、「会議」という名称を改めたいことから、見直しと評価した。
- 委員長：現状、会議体を設置していないということか。
- 事務局：はい。
- 委員長：具体的なイメージはあるか。
- 事務局：具体的な案はないため、委員の意見を伺いたい。
- 委員長：記載方法からは、存在していた会議体が無くなったようにとられかねないかと。記載方法を工夫していただきたい。
- 事務局：承知した。
- 委員：No.36「市民協働事例集の作成」について、公開されている「市民協働事例集 2024」を見てみたところ、岡崎市の協働の全体像が見られて大変良かった。これまで存在を知らなかったのもっと宣伝していくべきではないか。
- 事務局：ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
- 委員長：評価について、K P I のような形にはなっていないため、この形に落ち着くのは致し方ないと思うが、C（現状維持）が大半で、A（達成）やB（拡充）がないのが評価としては難しいと思う反面、新型コロナウイルスの影響もあったことから事務局案のとおりでよいと思う。予算の都合上見送る事業の話もあったが、全国的にも、税収は好調であるにも関わらず、微々たる額でさえもカットされている状況は多くの自治体で見受けられる。市長等の意向もあるかもしれないが、市民サービスの維持を図っていくためにも、財政部局等に市民協働の重要性を伝えてもらいたい。
- 事務局：予算配分を行う際に、義務的経費が占める割合が多く、やむを得ずこのような形になってしまった。市長に理解がないというわけではない点は御了承いただきたい。
- 委員長：「市民協働」によって、行政の担い手が増えることに繋がると思うので、ぜひ発展させていただきたい。
- 委員長：他に意見はありませんか。
第三期市民協働推進計画の状況評価については、事務局案で了承するというところでよろしいか。
- 委員：異議なし

(3) 第4期岡崎市市民協働推進計画見直しスケジュール案
事務局から資料について説明

＜以下、各委員の意見等＞

意見なし。

委員長：これをもって了承したこととする。

委員：異議なし。

(4) 次期計画の方向性について

<以下、各委員の意見等>

委員長： 順番が前後するが、方向性の検討にも必要なことから、各アンケート結果の報告を先にお願ひします。

5 報告事項

(1) 市民活動団体向けアンケート集計結果

(2) 町内会向けアンケート集計結果

事務局から資料について説明

<以下、各委員の意見等>

委員長： 市民活動団体アンケートについて、前回調査と同じ質問内容に対して、回答の選択肢が異なる設問が見受けられる。構成員の人数について、4人未満の団体の回答できないようだが、調査はどのようなになっているか。

事務局： 市民活動団体の登録要件として5人以上の構成員が必要となることから、4人未満の団体は存在しないため、選択肢に含めていない。

委員長： 承知した。

もう一点、分析にかかることだが、例えば公益活動事業費補助金の必要性について、アンケート結果だけを見れば、希望する団体は少ないようにも見えるが、団体ごとの市民活動に対する意識の差によってその必要性が変化する場合もあるのではないかと思う。

事務局： 委員長が仰ることも多分にあると思う。団体の規模や開催回数も減少していることから、一部、地域貢献意識が下がっている団体もいる感触。実態として自分たちの趣味の延長線で完結する活動も増加しているのかもしれない。

委員： 町内会に関しては、現在、構成員にデジタルに理解があるものとそうでないものが混在しており、その差が顕著に出ている。過渡期にあると思う。あと10年ほど経ち、デジタルに慣れた世代が増えてきたら状況は変わってくるのではないだろうか。そのような観点から、町内会におけるデジタル化については、取り組む時期の見極めは重要だと思う。実際に自分の地域でも、LINE等での情報共有を求める声もあるが、年齢差があることや、後から見返す際の利便性などから資料は紙で共有している。また、地域コミュニケーションの面から言うと、デジタル化をすることによって、直接顔を合わせる機会が減ってくることが心配。

また、町内会の役員等のなり手不足に関しても、退職年齢の高齢

化もあり、加速しているように思う。町内会によっては、総代を1年～2年で交代することを規約で定めているところもあるようだ。自分の地域では、50～70代など、階層的に理事会を作って、予算を組んだり、行事の計画を立てたりしている。様々な年代に町内会活動に関われる仕組みを作っていることで、次のなり手となりうる者の育成を行っている。

委員長：デジタル化についても、委員が仰るとおり、10年後がどうなるかはわからないため大変悩ましいところ。ご意見ありがとうございます。町内会等についても、自治法改正により、指定地域共同団体の設置など、町内会においては今後ともご負担をお掛けすることになるかと思うが、ご協力のほどお願いします。

委員：活動年数について選択肢のズレがあるので、記載方法に工夫が必要かと思う。

第三期計画の事業評価から、次期計画の方向性として、「情報発信・共有」の分野が拡充されているような印象を受けた。しかし、アンケート結果からは、「おかざき市民活動情報ひろば」について評価をする団体がいる一方で「効果がない」と感じている団体もある等、その結果が両極に読める設問がいくつかある。この結果を受けて、時期計画でどこに焦点を当てていくのか検討していくことが大切かと思う。

また、「今後活動をしていく中で協働したい相手がありますか」という質問に対して「協働したい相手がない」との回答が多かったことについて、第3期市民協働推進計画を策定する際には、多様な課題に対して、多様な主体が繋がっていくことを目標にしていたと記憶しているが、アンケート結果では、自分たちの活動で完結していると感じている団体が多いようだ。自分の感覚では、様々な課題があろうと、お互いに手を繋いで取り組めば、解決に繋がるのではないかと考えているが、実際に活動をしている団体と認識の齟齬があるのかもしれない。次期計画の目標の設定について認識を整理しておくことが必要なのではないかと思う。

最後に、市民協働コーディネーターについて、計画上は「研修をする」等といった次のステップが検討されているが、「わからない」と回答している団体が多くを占めており、そもそも周知をするのが先ではないだろうかとも思う。それによって計画の評価の考え方ももう一度見直す必要があり、今後どうすべきかを考えていく必要があるのではないかと感じる。

委員：次期計画について「情報発信」「団体間の交流促進」を軸として

いくことは理解したが、そのエンジンはどこにあるのか。市民協働コーディネーターが情報発信や団体のマッチングを行うなど、黒子となって推進させていってはどうか。

委員：市民活動の面で、自分の団体も新規で入会する会員は退職世代がほとんど。若い世代がどのような認識でいるのか傾向が知りたい。若い世代に向けて発信していかないと、新たな結びつきにはなっていないように思う。会員が高齢になってくるとどうしても保守的になってしまう。これまでの方向性と若者の方向性にズレがあるように思う。

委員：子育て支援の活動をしているが、以前は、長く団体活動に関わりることを望む会員が多かったが、近年は、子どもが団体に関わっている間（育休中）のみの参加を希望する会員が多い印象。そのため、団体の中核を担うわけではなく、イベントの受付など、ポイント参加を希望する者が多いように感じている。

委員：補助金の予算化が見送られるとのことだが、社会貢献をしたいと思う事業者は多い。既に市に寄付している事業者も多くあるが、事業者から市民活動団体に支援する方法もあると思う。アンケート結果からも、事業者による資金提供を希望する団体も多いため、同じ目的をもった事業者と団体とが協働することはできると思う。そのためには、事業者に対する情報発信も必要かと。事業者が影のエンジンとなって進めて行くこともアイデアとしてよいのではないかと思う。

委員：町内会アンケートについて、方向性は従来とそう変化がないようだが、コロナ禍を経験してオンラインへの興味関心が増えているような印象を受けた。委員も言われていたとおり、町内会組織については、若者と高齢者との隔たりが顕著になっているような印象。総代を選出する際にくじ引きで決めている町内会もあると聞く。仰る通り過渡期かと。そういうことも見極めながら進めて行く必要があると思う。

また、委員から事業者からの金銭支援に関する話があったが、所属する社会福祉協議会でも色々な事業者から寄付をいただいている。事業者と市民活動団体とのマッチングが図られる仕組みができればいいと思う。そのような仕掛けを市民協働推進課で進めて欲しい。

委員：協働への意識が減ってきているという委員の意見に対する現場の意見としては、コロナ禍を経て高齢化が進んできたことと、企業の雇用年齢の上昇もあり、全体的に新たに団体を立ち上げよう

とする人も減ってきた印象。既存団体も高齢化してきて、委員が言われるように、他の主体と協働して事業を進めることが難しく、内輪の活動が中心になってしまうように見受けられる。

また、市民協働コーディネーターの認知度の低さについてだが、施設において、「市民協働コーディネーター」と名称のアピールはあまりしておらず、相談窓口として発信してきたことが原因かと思う。とはいえ、各施設に配置する協働コーディネーターが単に団体同士のマッチングをするだけでなく、その先の地域課題の解決に対するコーディネートなど市民活動の後押しができるように人材育成をしていく必要があると感じている。

これまでの市民活動の傾向として、活動者自身が認識した地域課題に対して周りに呼び掛けて解決に繋げていくことが多かったと思う。しかし、その地域課題について、市民協働コーディネーター、市民活動団体、町内会、行政といった様々な視点で見ると少しずつ異なっているのではないかと感じている。「課題」がなにか、「ターゲットは誰か」を明確にしていく必要があるのではなかろうか。その上で多様な主体が持ち合わせるリソースを解決に向けて活用していく必要があるのではないかと思う。

委員長： ご意見ありがとうございます。

スケジュールとしては、時期計画の策定は令和7年度に行うとのことだが、これまでの計画は、「発育期」「自立期」「発展期」と設定してきて、その次をどうするか。少子高齢化問題も深刻であるし、この地域では大きな意見にはならないが、未曾有の災害時には行政は地域の支援に全面的に向き合わなければいけない。その中で市民活動の向き合い方を考えた時に、次期計画をどうしていくのか検討していくことは重要であると思う。市には、今回の委員会の意見を踏まえて次期計画に活かしていただきたい。次期計画の方向性についても事務局案で了承したということでよい。

委員： 異議なし

6 閉会のことば

7 連絡事項

事務局： 次回委員会については、詳細が決まり次第ご連絡させていただく。

－ 会 議 終 了 －